

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する  
面談

2. 日 時：令和5年10月26日（木）9：00～9：50

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、菅生管理官補佐、島田総括係長、  
有吉総括係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 郡司 本部長代理 他2名

敦賀廃止措置実証本部 副本部長

大洗研究所 技術主幹 他3名

5. 要 旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、許認可審査案件のスケジュールについて、資料1に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

- ・同時期に申請予定の案件が多いため、優先順位の高い案件に注力できるよう、機構内で改めて案件ごとの優先度を整理すること。
- ・当方は、申請を受ければ速やかに審査に入っているが、申請があっても面談資料ができないからという理由で面談に進めず、審査が滞るケースがある。申請の際には、あらかじめ申請内容を説明できる資料を準備しておくことが前提であることを再認識し、説明資料も併せて準備して申請すること。
- ・大洗研究所廃棄物管理施設の新規制基準対応に係る設計及び工事の計画の認可申請（案件 No. 17）について、機構側で体制を強化している旨の説明があったが、現在も十分な説明ができておらず審査会合まで進めない状態と認識している。機構側の更なる改善を期待するとともに、今日提示のあった審査スケジュールの見直しが必要であることを認識しておくこと。
- ・人形峠環境技術センターの加工施設の廃止措置計画変更認可申請（案件 No. 21）について、変更内容が既許可の範囲内であるか改めて当部門の担当との間で確認し、必要な場合には変更許可の手続きを行うこと。
- ・核燃料サイクル工学研究所の再処理施設廃止措置計画変更認可申請（案件

No. 28) について、3号溶融炉の更新スケジュールの見直しに合わせて、ガラス固化体の製造スケジュールも見直されるものと認識しており、当該スケジュールを踏まえ、補正の時期を検討すること。

○機構から、承知した旨の回答があった。

## 6. 配布資料

資料1 原子力規制庁研究炉等審査部門等における JAEA 許認可審査案件